

空調設備冷暖房機器等定期点検業務委託仕様書

1 業務委託名

空調設備冷暖房機器等定期点検業務委託

2 履行場所

秋田県立栗田支援学校（秋田市新屋栗田町１０－１０）

3 履行期間

契約締結の日から令和８年３月３１日

4 業務内容

（１）業務の目的

冷暖房機器等を使用できるように定期点検をすると共に、冷媒ガスの法定漏洩検査を実施する。

（２）業務の概要

①冷暖房機器等の定期点検

- ・ エンジンオイル・フィルターの点検清掃（必要によっては交換）
- ・ 冷却水、排気管、燃料、冷媒 各配管系の漏洩検査
- ・ コンプレッサー駆動ベルト、オイル漏れ等の点検交換
- ・ 冷却水ポンプ、ファンモーター等の点検調整
- ・ 室内機エアフィルター清掃
- ・ 安全装置、各種センサー等 電装系の漏電・動作確認
- ・ 運転時の振動・騒音・冷媒圧力等の点検
- ・ その他 総合作動データ収集
- ・ 中央監視盤・リモコン等の作動

②機器内訳

- ・ YNZP280K1NCB 1台
- ・ YNZP335K1NCB 1台
- ・ YWCP450K1NB 1台
- ・ YWCP560K1NB 1台
- ・ YWCP710K1NB 6台
- ・ YWCP850K1NB 4台
- ・ 屋内機 100台

（事務室・校長室EHP室内機 3台含む）

以上、ヤンマーエネルギーシステム（株）製 寒冷地仕様 耐塩害仕様

- (3) 業務に従事する者
管工事施工管理技士 1 級又は 2 級の資格を有する者を配置すること。
- (4) 作業期間
作業期間は発注者と協議の上、決定する。
- (5) 作業機材負担区分
業務委託の実施に要する機械、器材及び材料は、全て受注者の負担とする。ただし、受託業務実施に要する光熱水費については、発注者が負担する。
- (6) 業務完了報告
業務を終了したときは、業務完了報告書を提出するものとする。
- (7) その他
契約書及び仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。